

広報

# 九重



No.713

2015

# 10

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

## 目次 今月の主な内容

平成27年10月から マイナンバーを知らせる 「通知カード」が届きます!!	4
里のくらし支援事業募集	5
町内の乗合バスの撤退の申出について	
平成26年度 決算報告	6
九重町教育大綱を策定	8
九重の教育Q&A	10
保健福祉センターからお知らせ	14
・禁煙して、よかった。	
・10月から不妊治療費助成制度が変わります!	
農林課からお知らせほか	23
・地域の「人・農地の問題」について 考えてみませんか?	
・薬草の先進地視察に参加しませんか?	
国民年金広場	11
シリーズ「権利擁護」③、「障がい福祉」⑩、 たんぼの会なかま紹介	12
図書館だより	16
歳時記、ふるさとの文化財探訪	17
九重ふるさと自然学校	18
ハート降る♡ここのえ、心の扉	19
暮らしの情報	20
休日当番医、人の動き ほか	22

## みなさんはじめまして! 九重町地域おこし協力隊の着任あいさつ



ひろはた はやと  
廣畑 颯

はじめまして!10月1日より九重町地域おこし協力隊になりました、廣畑 颯です。出身は岡山県で、大学進学を機に福岡県北九州市で暮らしていました。地域の現場で活動したいという思いから、それまで通っていた北九州市立大学を休学して九重町地域おこし協力隊となりました。一次産業に興味があり、農業などを軸に活動していけたらと思っています。まだこの町にきて日が浅いのでわからないことも多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、早く地域の方に自分のことを知っていただけるようにがんばりますのでよろしくお願いします。

地方創生が叫ばれる昨今、様々な場所で様々な地域活性化のプランがたてられていますが、それらを実践していく人が、これからの時代まだまだ必要だと感じました。私はまだ歳も若く未熟ですが、地域おこし協力隊として、若さと元気を活かして自分にできることから九重町がさらに良い町になるように活動していきたいと思っていますので、これからどうぞよろしくお願いします。

地域おこし協力隊についてのお問い合わせ  
企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

## パスポートの有効期限にご注意ください!

海外旅行を計画している方へお願いします。パスポートの有効期限の残存期間が、入国時(又は出国時)に6ヵ月(国によって違います)ないと入国を認めないという国が多くあり、それにより旅行直前に入国できないとの相談が多く寄せられています。海外旅行を計画されたときは、まずパスポートの有効期間を確認してください。

なおパスポートの有効期間が1年未満になった場合、パスポートの切り替えができますのでご利用ください。

お問い合わせ  
住民課 住民グループ ☎76-3802  
大分県パスポートセンター ☎097-536-1476

## 国勢調査 2015



## スマート国勢調査! 国勢調査へのご回答はお済みですか?

ご回答の期限が過ぎています。  
調査票への記入、提出をお願いします。

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- ①インターネット回答または紙の調査票で回答していない世帯。②調査書類が届いていない世帯は、九重町役場 企画調整課(☎76-3807)までご連絡ください。

## 募集中!

### (公財)大分県交通安全協会玖珠支部職員

【求人条件】  
職 種 交通指導員(1名)  
採用区分 高卒以上、九重町民であること  
採用形態 正規職員  
採用月日 平成28年4月1日  
就業場所 玖珠警察署内(玖珠町大字塚脇467)  
職務内容  
・園児・小中学生・高齢者に対する交通安全教育、指導  
・運転免許更新等窓口事務及び電算入力事務  
就業時間 原則として、午前9時~午後5時45分まで  
休 日 原則として土日祝祭日、年末年始(振替休日制度有)  
休 暇 年次有給休暇(初年15日、翌年以降20日)等  
給料格付 高校卒:118,500円~(定期昇給有)  
諸 手 当 通勤手当、賞与有  
賃金支払 毎月末締、毎月21日払い  
加入保険 健康保険、厚生年金、労働保険(雇用保険、労災保険)  
そ の 他 退職金制度有(勤続1年から)、継続雇用制度有(最長65歳まで)

【応募選考】  
受付期間 10月19日(月)~10月30日(金)  
応募方法 事務局まで履歴書(写真添付)持参または郵送  
選考月日 11月上旬予定  
選考場所 玖珠警察署会議室  
選考方法 学科試験(一般教養)、作文、面接  
お問い合わせ (公財)大分県交通安全協会玖珠支部事務局  
☎72-1661

### 「ここのえの介護を語る会」 委員募集

ここのえの介護を語る会の委員を募集します。応募要件は在宅で介護をしている方です。在宅介護の現状や町民の意見を今後の「九重町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に反映したためご協力をお願いします。応募される方は下記までお問い合わせください。

- 募集人員:2名
- 任 期:3年(平成27年度~平成29年度)
- 活 動:年2回程度会議を開催
- 募集期間:11月10日(火)まで

お問い合わせ  
健康福祉課 介護保険・地域包括支援センターグループ ☎76-3821

「ここのえの介護を語る会」とは・・・  
3年ごとに策定する「九重町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の達成状況の評価や今後の九重町の介護について調査・研究を行うために設置された会で、第1号被保険者(65歳以上の方)・福祉関係者・介護サービス事業関係者等で構成されています。

## 11月 11月28日(第4土曜日)

町長と語る  
ふれあいタイム  
時間:午前10時~午後4時  
場所:役場2階町長室  
お気軽においでください。

## 今月の表紙

## はじめての方でも大丈夫!一緒にラグビーをしてみませんか!



9月25日、第68回大分県民体育大会のラグビーフットボール競技で見事2連覇を果たした玖珠郡代表チームが優勝報告に訪れました。優勝おめでとうございます。

現在、選手たちが所属している玖珠ラグビーフットボールクラブは、11月に開催される第41回全九州クラブ・実業団大会(開催地:沖縄県)の大分県予選に勝ち上がっています。予選最終節は10月25日に大分市営駒ノ原球技場(【決勝】玖珠クラブ-別府クラブ)で行われます。今後のさらなる活躍に期待が高まります。



玖珠町総合運動公園で毎週火曜日・金曜日の夜に練習をしています。興味のある方は下記のお問い合わせまでご連絡してください。

お問い合わせ 玖珠ラグビーフットボールクラブ[担当] 渡辺 ☎090-3882-2620  
フェイスブック: <https://www.facebook.com/kusurugby>

## 里のくらし支援事業の実施を希望する行政区等を募集します。

### 里の暮らし支援事業とは

高齢化が進行するなかで、小規模集落、振興山村及び辺地区の地区（行政区）生活を守るため、安全・安心な暮らしの確保につながる取り組み、地域の困りごとの解決を支援する事業です。

具体的な取り組みについては、県や町との協議により決定することとなりますが、事業の趣旨を十分にご理解いただき、詳細な計画が整ってから取り組むようになりますので、申請いただいた年度にすぐ実施できるとは限りません。

事業対象地区は小規模集落及び振興山村区域、辺地区が対象となります。

#### 小規模集落とは

住民の半数以上が65歳以上である行政区

#### 振興山村地域とは

山村振興法により指定された地域

#### 辺地地域とは

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により指定された地域

九重町の  
対象地区

#### 東飯田地区を除く全行政区が対象

但し、東飯田地区の中でも野倉（小規模集落）田尻（辺地）地区は対象となります

※小規模集落については、基準日（4月1日）での算定となるため、年度により対象地区が異なります。

- ◆事業実施を希望する行政区等は、早めにご相談ください。
- ◆詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807

## 日田バス(株)から町内の乗合バスの撤退の申出について

現在、日田バス(株)は、森町～豊後中村駅～筋湯～牧ノ戸線並びに千町無田線において乗合バスを運行しています。

今まで、日田バス(株)の乗合バスの運行については、赤字運行となっていることから町として赤字補てんを行いながら運行の継続をお願いしてきたところです。

しかしながら、本年8月10日に日田バス(株)から本年9月30日までに大分県バス対策協議会への路線廃止の申出を行い、平成28年9月30日をもって路線を廃止したいという申し出がありました。

撤退理由については、①乗合バスとして町から赤字補てんを受けているが、赤字補てんでは、会社経営においてメリットがない。②車両を更新するだけの経営体力がないということです。

この申出を受けて町としては、当面、右記の方針で取り組むこととしています。

今後、日田バス(株)との協議結果等については、広報「このえ」等を通じてお知らせします。

お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807

### 【町としての今後の方針】

①乗合バスからの日田バス(株)の撤退による代替交通の確保に向けての方針や現行のコミュニティバスの運行を含めた町内の新たな地域公共交通のあり方を検討し、町民に説明する必要があることから、日田バス(株)に対して乗合バスからの撤退時期については、少なくとも平成29年9月30日にするように申し入れを行う。

②玖珠美山高校、飯田小学校、野上小学校、飯田こども園への通学・通園の交通手段は、最低限確保する。

マイナンバーは平成28年1月から社会保障に関する手続きや税に関係する手続き、災害対策の分野で使います。

下記の**重要!**を確認して確実に受け取りましょう。

### 重要!

- 10月5日以降 住民の皆様のごところにマイナンバー（個人番号）の通知カードが簡易書留で届きます。
- マイナンバーは住民票の住所に届きますので、現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受取ることが出来ない可能性があります。
- 通知カードは、**世帯単位で順次送付されます。到着の時期は世帯によって異なる**ため、町民の皆様が同時に受け取れるわけではありません、到着までに時間がかかることがありますのでご了承ください。
- 10月5日時点の住民情報で送付されますので、**10月5日から到着までの間に亡くなられたや転出された方にも通知カードが届く場合がございますがご了承ください。**

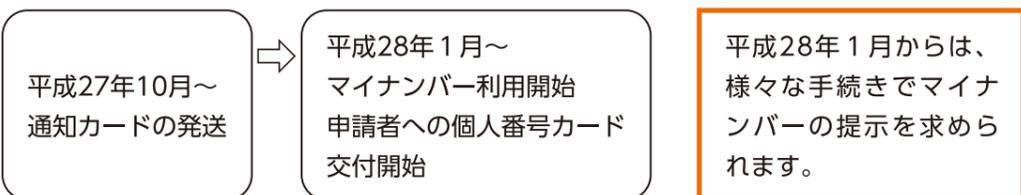
なお、この場合はお手数ですが**役場住民課窓口**まで通知カードをご返納ください。また、通知カードが到着するまでに転居や氏名に変更があった人は、カードの記載内容を変更する必要がありますので**役場住民課の窓口**に通知カードをお持ちください。

- 通知カードと一緒に「個人番号カードの申請書と返信用封筒」「マイナンバーについての説明書類」が届きます。内容をご確認いただき、個人番号カード(\*)の申請をご検討ください。
- 通知カードを窓口で提示する際は、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類と併せて提示が必要です。
- マイナンバーは生涯使うものです。マイナンバーが記載された**「通知カード」(無期限)を大切に保管してください。**

【注意】電話でマイナンバーを聞くことはありません。不審な電話等にご注意ください。

(※) 個人番号カード・・・通知カードと異なり、写真付で身分証明書として本人確認の際に利用することが出来ます。

### 今後の予定



■マイナンバーのお問い合わせ  
マイナンバーコールセンター ☎ 0570-20-0178 (有料)

■通知カード・個人番号カードの発行等についてのお問い合わせ  
住民課 住民グループ ☎ 76-3802



マイナンバー

平成27年10月から  
マイナンバーを知らせる「通知カード」が届きます!!

## 特別会計の決算状況

特別会計は、6つの事業会計があり、いずれも黒字決算であり、おおむね良好な運営が行われています。

特別会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	16億969万円	16億159万円	810万円
水道	1億1,194万円	1億583万円	611万円
飯田高原診療所	6,923万円	6,731万円	192万円
介護保険	14億4,636万円	13億9,714万円	4,922万円
介護サービス事業	2,641万円	2,432万円	209万円
後期高齢者医療	1億2,799万円	1億2,790万円	9万円



## 九重町の財政は健全？

**経常収支比率**  
88.9 (県平均 92.3)

経常収支比率とは、自治体が自由に使えるお金のうち、人件費や生活保護費、借金返済に充てる公債費など、避けられない必要な経費が占める割合を示す数値です。値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示します。

九重町は、88.9となり、前年度比 3.1の悪化となりました。

**実質公債費比率**  
5.1 (県平均 7.3)

実質公債費比率は、自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のことです。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、独自の政策のために自由に使えるお金が少ないことを表します。

九重町は、5.1となり、前年度 △0.4の改善となりました。

## その他の財政指標

昨年度に引き続き、健全化判断比率・資金不足比率ともに、早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

項目	指標の意味	九重町数値	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	普通会計における財政運営の深刻度を示す指標	(△8.57)	15.00	20.00
連結実質赤字比率	地方公共団体としての財政運営の深刻度を示す指標	(△10.19)	20.00	30.00
実質公債費比率	地方公共団体の資金繰りの危険度を示す指標	5.1	25.0	35.00
将来負担比率	地方公共団体の将来の財政を圧迫する可能性を示す指標	(△142.5)	350.00	
資金不足比率(公営企業会計ごと)	公営企業ごとの経営状況の深刻度を示す指標	(△7.0)	200.00	

※( )内数値は、マイナスを表します。

歳入については、安定的な収入となる一般財源の確保が必要とされるところでありますが、依然として依存財源に頼るところが大きい財政構造であることを踏まえ、町税などの徴収率の向上、受益者負担の適正化を一層図ることが重要です。

また、歳出については、九重町自律推進計画に基づく取り組みを計画的に進めながら、経常事務事業の見直しと効率化、義務的経費をはじめとした経常経費の一層の削減、優先度に基づく投資事業の実施に努める必要があります。

今後も、より一層の財政の健全化を図りながら、九重町第4次総合計画で示した町政の振興・発展と安全・安心な町民生活の維持・向上のために必要な施策・各種事業について、着実に取り組んでいきます。

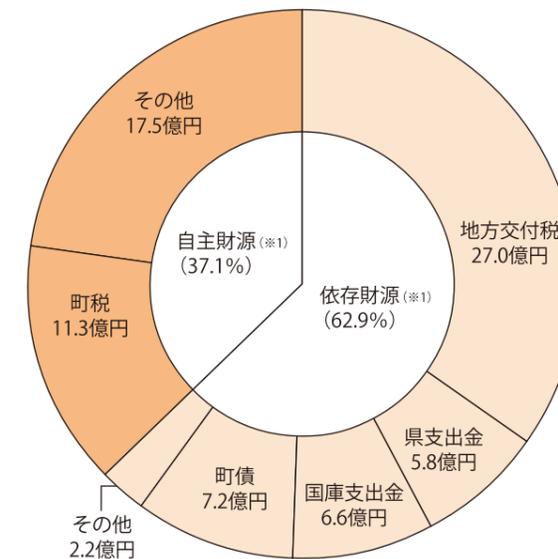
## 平成26年度 決算報告

決算とは、皆さんに納めていただいた税金や国・県などから町に入ったお金がいくらで、どのように使われたかをまとめた町の家計簿であり、実績報告です。

九重町の会計は、その性格により一般会計と特別会計の2つに分けられます。「一般会計」は、基本的行政サービスに使われるもので、町のお金の流れの中心となるものです。「特別会計」は、特定の収入がある事業を行う場合に、一般会計と分けて経理をされるもので国民健康保険事業などがこれにあたります。

## 一般会計の決算状況

■歳入総額 77億6,115万円

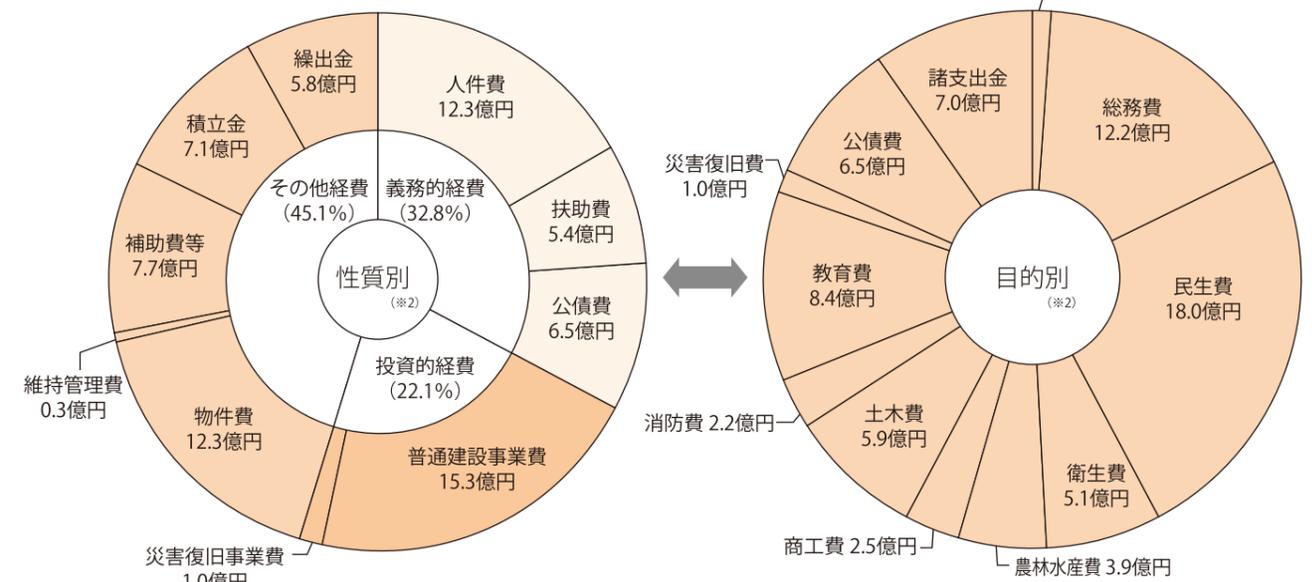


一般会計は、歳入総額が77億6,115万円、歳出総額が73億6,669万円で、歳入歳出差引額は、3億9,446万円となっており、翌年度に繰り越すべきものを差し引くと、3億4,514万円の黒字決算となります。歳出については、性質別と目的別に、2つのグラフで表しています。



(※1) 依存財源・・・国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国・県支出金や地方債など  
自主財源・・・町が自主的に収入することができる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など

■歳出総額 73億6,669万円



(※2) 性質別・・・「どんな経費(人件費、建設費、借金返済など)にお金を使ったか？」をまとめたもの  
目的別・・・「どんな目的(福祉、教育、農業、観光)にお金を使ったか？」をまとめたもの



# 九重町教育大綱（要点の抜粋）

## 目指して「九重町教育大綱」を策定！

### 九重町教育の基本理念

人づくりは、まちづくりの基本であり、教育・文化はその実現の基礎となるものです。「九重町第4次総合計画（平成24年度～平成33年度）」では、「豊かな人間性を育むまちづくり」を施策の大綱に掲げています。この総合計画に基づき、家庭・学校・地域が一体となつて、幼児・児童・生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を重視した教育の充実に努めます。

また、町民が生涯にわたつてスポーツや文化に親しむことができるような環境整備と人材の育成、歴史や文化財の保護・保存・活用につとめ、「日本一の田舎（コミュニティ）づくり」をめざします。

### 大綱策定の趣旨

“人づくり・まちづくり”を目標に、家庭・学校・地域が協働・連携し、行政が支援しながら施策を推進するために、本町教育大綱を策定します。

### 基本方針

- 1. 就学前教育**  
家庭、学校、地域、民間事業者、行政が一体となった子育て支援体制の確立、保育・教育サービスの実現、安全・安心な環境整備、小学校との円滑な接続等に取り組み、子どもを生み育てやすい地域社会の実現を目指します。
- 2. 学校教育**  
基礎・基本の学習内容に加えて、実社会における様々な課題解決に資する思考力・判断力・表現力などの活用する力の育成が求められています。家庭・地域と連携を図り、一人ひとりの児童・生徒を大切にしながら教育活動を展開し、未来を見据えた「確かな学力・豊かな心・健やかな体」をバランスよく育み、「生きる力」の育成に取り組んでいきます。
- 3. 社会教育**  
生涯学習社会の実現をめざし、生涯にわたる自主的・自発的な学習活動を支援していく

## 家庭・学校・地域が一体となり教育の充実を

とともに、教育関係団体との連携を深め、学校教育と社会教育の融合と家庭教育の推進のための組織づくりに努めます。

また、地区公民館の活性化に向け、住民の学習保障とその喚起に努め、地区協議会と連携してより良い地域づくりに向けた住民との協働を目指します。

急激な社会環境の変化に対応するため、各地区青少年健全育成協議会・学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むための事業を推進します。

グローバル化社会に対応するため、国際交流を推進します。

### 4. 人権・同和教育

すべての人の基本的な権利が尊重され、誰もが幸せに安心して自分らしく生きることのできる地域社会の創造をめざします。

そのため、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者及び外国人などを取り巻く課題において、学校、家庭、企業、地域及び行政が連携して、正しい理解と意識の高揚を図るための人権・同和教育を推進します。

### 5. 芸術・文化・スポーツ

歴史と文化の見えるまちづくりを新たなコンセプトに掲げ、住民一人ひとりが歴史と文化を楽しみ、体験できるように、自主事業をはじめとした様々な事業展開や環境整備を推進します。

また、事業実施の際も住民参加をより進め、住民同士の交流を促進し、日常的に歴史と文化が実感できるまちづくりを推進します。

普段の生活のなかで様々なスポーツにふれあい、体力や年齢・目的などに応じて、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめるよう、多様なニーズに対応できるスポーツ環境を整備し、生涯スポーツ社会の実現を図ります。



### 注釈

（※1）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の主な改正内容

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行う。

- 教育行政の責任の明確化
  - 教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置く。
  - 教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行う。
  - 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。 など
- 総合教育会議の設置、大綱の策定
  - 首長は、総合教育会議を設ける。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。
  - 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。
  - 会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならない。 など
- 国の地方公共団体への関与の見直し など
  - いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため。 など

※教育大綱の全文及び総合教育会議の内容は、九重町ホームページ（行政情報→〔施策〕総合教育会議について）に掲載しています。

### 教育大綱とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（※1）されたことに伴い、地方公共団体の長は、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。（平成27年4月1日施行）

### 教育大綱と総合教育会議

教育大綱は、町長及び教育委員会で構成する「総合教育会議」での協議を行った上で策定するものです。本町では、平成27年5月8日に第1回目を開催し、合計4回の「総合教育会議」において協議を行い、本年7月に「九重町教育大綱」を策定しました。

### 策定にあたって

教育大綱は、「九重町第4次総合計画（平成24年度～平成33年度）」における町の将来像「住民との協働＝簡素で美しい田舎（コミュニティ）づくり」に向けて、基本計画の第6章「豊かな人間性を育むまちづくり」を基本としています。また、現在進行中の「このえ子ども・子育て支援事業計画」や「九重町社会教育計画」などの計画と整合性を図り、国・県の教育施策を参酌して策定しています。

### 計画期間

「九重町第4次総合計画（平成24年度～平成33年度）」の前期が平成28年度で終了することや、町長の任期を勘案し、平成28年度までの2か年とします。なお、平成29年度に策定することとなる大綱の期間は、4か年程度を想定しています。

# 国民年金広場



## 国民年金保険料「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

## ご存知ですか？国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乘せする公的な年金制度です。

掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

国民年金基金で老後のゆとりをプラスしませんか？

詳しくは、「大分県国民年金基金フリーダイヤル」(0120-65-4192) にお問い合わせください。

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、**11月上旬**に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年 はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

## 11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です！！

厚生労働省では、「国民一人ひとりが、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

詳しくは、日田年金事務所(☎0973-22-6174) にお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

■10月の年金相談 日時 10月21日(水) 午前10時～午後3時 場所 九重町役場1階102会議室 ※予約制 0973-22-6174

■今月の納税 納期限 11月2日(月) 【固定資産税第3期・国民健康保険税】

# 九重の教育 Q & A

## あんなこと・こんなこと 17の質問

**Q1** 人材育成事業ってなんですか？

**A1** 大きな目的は、「幅広い視野と優秀な技術及び能力を有する人材を育成しながら、住民の主体的な力を活かしたまちづくりを積極的に推進する」ものです。このため、住民の皆さんが企画・立案した研修などへの補助を行っています。

**Q2** 「研修は、どんな内容でもいいのですか？」

**A2** 研修のジャンルは大きく分けて3つあります。①地域づくり②ものづくり(産業)③国際交流です。これに当てはまらないものでも大きな目的に沿うものならば補助の対象となります。補助金の交付については申請の内容を九重町人材育成事業補助金審査会において審査し、決定します。交付する金額は、対象となる経費の90%です。過去に行ったものは、<自然ガイド先進地地域づくり研修>や<通学合宿>、<APU 学生との交流>など、これまでに170件以上あります。

**Q3** 「だれでも申請できますか？」

**A3** 九重町に住み票があって住んでいる方なら、子どもでも大人でもよいのです。自分が研修して学んだことを、みんなに教えたりすることで、自分の研修もより深まり、互いに学び合うことができます。また、地域にはいろいろな技術や能力・知識を持っている方がたくさんいらっしゃると思います。そのような方たちが活躍できる環境をつくることも大切な人材育成の取り組みです。今、社会教育課では地域で文化・スポーツの活動されている方や団体を調べています。皆さんやみなさんの周りに「地域の人材」はいますか？情報をお待ちしています。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎76-3823

### 平成28年度こども園入園希望の方へ

平成27年11月4日(水)より各地区幼稚園・保育園・こども園、子育て支援課で申込用紙が受け取れます。受付期間は平成27年11月16日(月)から平成27年12月18日(金)です。詳細は広報11月号(次回)をご覧ください。

9月30日に九重文化センターで子ども・子育て新制度や総合こども園の概要について説明会を行いました。その時にいただいたご意見をいくつか紹介します。

**Q4** 東飯田、野上地区では総合こども園(仮称)までバスによる通園の支援を行うということですが、朝、8時頃ステーションを出発するのでは勤務時間の関係で利用できません。それより早くでるバスを1便、増やして朝は2便運行にできないでしょうか。

**A4** バスが往復する時間があるため、時間調整が必要。調整できれば要望に応えられるように検討します。

**Q5** 乳幼児と4才、5才児が通園する場合、普段は自家用車で送迎しますが、下の子の具合が悪いときだけ、4才、5才児はバスを利用できないでしょうか。

**A5** 子どもを安全、確実に送迎するということが担保されていればできるだけ柔軟に対応していきたいと思えます。3才児の利用についても意見をいただいています。まずは4才児、5才児でスタートし、保護者、園、子育て支援課で協議しながら見直すこともできます。

**Q6** 育児休業中は途中で上の子どもを一時、退園させないといけません、そのまま継続して入所させておくことはできないでしょうか。

**A6** 国の制度設計と同様の考え方で運用しています。産後、間もないお子さんと一緒に上の子の面倒を見ることは大変なことで理解できますが、待機児童がいる現状を考えるとすぐに制度を変えることは難しいと判断しています。

**Q7** ファミリーサポートセンター事業の取組状況はどうなっていますか。

**A7** まず、「まかせて会員」を募集して年度内に準備を進め、来年4月の運用開始を目指します。

**Q8** 今は、保育所がいっぱいで入所できません。来年4月以降も入所できないのではないかと不安です。

**A8** 総合こども園(仮称)、飯田こども園ともにH25に実施したニーズ調査の結果に基づき、定員設定をしていますので保育士等の人材の確保ができれば入所はできます。保育士不足は深刻な課題ですが、引き続き、人材の確保に努めるとともに、統合によるスケールメリットを含めて待機児童解消に努めます。

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎76-3828

## たんぽぽの会で頑張っているなかま紹介



河野さん

湯布院の工房に通ってます。普段はエコ石鹸やビンの洗浄をしています。すぎな茶作りもしています。月1回のお楽しみ会もあり、楽しく頑張ってます。

玖珠工房に通っています。普段は農作業・自動車部品の加工をしています。今は、すぎな茶の加工をしています。お花見などの行事もあり楽しく頑張っています。



本田さん

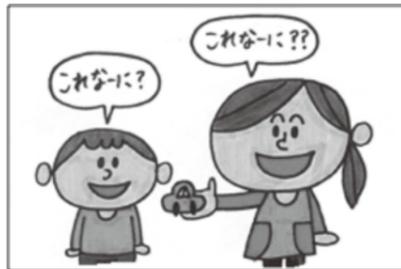
## シリーズ しょうふくし 『障がい福祉』

### ⑩1歳6か月の子育て編

お子さんの成長や発達について、気になっていることありませんか？



- 視線が合わない
- 友人関係が作れない
- 他人と興味を共有できない
- 感情が伝わらない



- 言葉の発達の遅れや偏り
- 一問一答になり会話にならない
- 応答がオウム返しになる
- 遊びのルールや役割を理解できない



- 興味を持っているものが限られている
- こだわりが強い
- 砂を手に握り、さらさらと指の間から落ちているのを繰り返し見つめているだけ

このような状況は、**発達障がい**が原因かもしれません。発達障がいの原因は、脳の機能によるものであり、親のしつけの問題ではありません。しかし、早い時期から子どもの特性に合った発達支援を受けることで、社会に適応するための技術や技能を習得できます。また、**保護者や周りの人たちが発達障がいについて正しく理解し、接し方や言葉のかけ方等を学ぶことも重要**です。

【郡内の相談支援事業所】こども相談支援センターのあ ☎ 72-1023  
【お問い合わせ】健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821

## シリーズ 「権利擁護」 成年後見制度編①

シリーズで高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。  
第3回目は「成年後見制度①」です。



### 1) 成年後見制度とは？



- 成年後見制度とは、判断能力が不十分なために、自身の財産を侵害されたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面での支援を行なうことができるようにつくられた制度です。



### 「こんな時に制度の利用ができます」



- ①最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため今後がとても不安です。
- ②認知症の母の不動産を売却して、母の老人ホームの入所費用にあてたいと考えています。
- ③夫に先立たれてしまい一人で過ごすことになり、今後がとても不安がある。夫が残してくれたアパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配です。
- ④年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困っている。



### 2) 支援の内容は2種類あります



#### 判断能力がしっかりしている方

##### [任意後見制度]

- 将来に備えて、判断能力のあるうちに、「支援してくれる人（任意後見人）」と「支援内容」を決めておく制度です。

#### 判断能力が衰えてきた方

##### [法定後見制度]

- 判断能力の衰えてきた（衰えた）方に代わって、契約や財産管理を行なう人（成年後見人など）を選任してもらうための制度です。



### 〔成年後見制度に関する相談及びお問い合わせ窓口〕

健康福祉課 福祉グループ ☎ 76-3821  
地域包括支援センター ☎ 76-3863

## 10月から不妊治療費助成制度が変わります！



これまでの九重町不妊治療費助成制度は廃止し、不妊治療のなかでも、特に費用がかかる「特定不妊治療」への助成について、平成27年10月から大分県と九重町が協力して助成額を拡充し、経済的な負担を軽減することで、少しでも早い時期に治療を受けられるような環境づくりを推進します。助成制度については下記のとおりになります。

※ただし、**新制度の対象にならない治療で平成27年9月30日までに治療を終了したものの**については、旧制度の対象となります。この場合、**申請期限は平成28年3月31日まで**となります。詳しくは保健福祉センターまでお問い合わせください。

### 申請窓口

特定不妊治療費の一部は、九重町の助成も併せて県で助成します。手続きは、お近くの県保健所で申請できます。

●申請窓口・お問い合わせ 西部保健所（日田市田島2-2-5） ☎ 0973-23-3133

### 助成要件

- 治療開始時に法律上の夫婦であること。
- 不妊症で治療が必要と医師に診断されたもの。
- 申請時に町内に居住している者（要住民登録）。ただし、夫婦のどちらかが他市町村に居住している場合は、近い将来に夫婦ともに居住する見込みがある者。
- 前年の所得（1～5月までの申請については前々年の所得）が、夫婦合計730万円未満であること。
- 治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること。（年齢のみH28.4.1より適用）

### 対象治療・助成額・助成回数

平成27年4月1日以降に治療が終了した特定不妊治療費と、それに伴う手術的精子回収術のみの助成になります。

対象治療	助成額	助成回数
特定不妊治療 (体外受精・顕微授精)	①新鮮胚移植	上限30万円/回
	②凍結胚移植（採卵あり）	上限39万円/回
	③凍結胚移植（採卵なし）	上限7.5万円/回
	④受精できず（採卵あり）	上限15万円/回
	⑤移植できず（採卵あり）	上限15万円/回
	⑥卵が得られず（採卵あり）	上限7.5万円/回
手術的精子回収術 (特定不妊治療の助成対象治療と同時申請が必要)	上限19万円/回	妻が43歳未満・・・ <b>1回のみ</b>

お問い合わせ 九重町保健福祉センター

禁煙した人は  
喜んでいます。

## 「禁煙して、よかった。」



### カンタン！たばこ依存度チェック

問 1.	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがある。	はい	いいえ
問 2.	禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがある。	はい	いいえ
問 3.	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてたまらなくなる	はい	いいえ
問 4.	禁煙したり本数を減らしたときに、イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加が出た。	はい	いいえ
問 5.	問4の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがあった。	はい	いいえ
問 6.	重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸ってしまった。	はい	いいえ
問 7.	タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸ってしまった。	はい	いいえ
問 8.	タバコのために自分に精神的問題が起きているとわかっているのに、吸ってしまった。	はい	いいえ
問 9.	自分はタバコに依存していると感じることがある。	はい	いいえ
問10.	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かあった。	はい	いいえ

※「はい」が5項目以上で、たばこ（ニコチン）依存症の可能性があります。保険適用の治療を受けながら禁煙に挑戦できる場合がありますので、下記までご相談ください。

相談先 ①禁煙支援を受けられる医療機関（禁煙外来）

※下記のホームページで、大分県の禁煙支援体制が検索できます。  で検索

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12200/kinnennsienn1.html>

②禁煙支援を受けられる薬局

③西部保健所及び九重町保健福祉センター（☎ 76-3838）

④インターネットを通じた禁煙支援プログラム

■冷たい水や熱いお茶を飲む  
・ポイントは温度刺激と頻度。  
・唇がしびれるほどの刺激が効果的。

■歯ブラシを利用する  
・くわえる、噛む、軽く動かす…。  
・食後すぐ、歯磨きで口をさっぱりさせるのも効果的。

■体を絶えず動かす、深呼吸をする  
・吸いたくなったら、とにかく動くこと。  
・散歩、体操、入浴、掃除、歩く、体をゆするでもOK！

■野菜を食べる  
・イライラを抑え、便通を整える。  
・細く切った料理用昆布は、口寂しさの解消にも。

### 禁煙に役立つ 日常生活の工夫



■痛みや刺激で気を紛らわす  
・ボールペンなど、とがったものを利用して手のひらを押す。耳たぶを爪の先で押さえるのも有効。

■宴会や煙の多い場所を避ける  
・禁煙をスタートした2週間は「逃げるが勝ち！」  
・やむを得ず出席するなら、吸う人の隣は絶対避けて、ノンアルコールの飲み物を用意しておこう。

■その他の工夫  
・音楽など、趣味に没頭する。  
・マスクをする。眠る。  
・コーヒーで吸いたくなる場合は、紅茶や日本茶に。  
・禁煙日記をつける。  
・人によっては、脂っこいものは控えめに。

保健衛生グループ ☎ 76-3838



## カメラ + 図書館 + わたし = 芸術の秋！

年齢がバレそうですが…カメラといえば、私が子どものころは一家に一台くらいしかなくて、子どもが勝手に触ってはいけない高級品でした。「あ～そうそう。うちもそうだったー。」と共感してくださった皆さん、アラフォー以上ですね（笑）。それが、今では携帯やスマホには当たり前のようにカメラがついていて、誰でも簡単に写真を撮る楽しさがある時代です。お手頃価格のデジカメや使い捨てカメラもあって、写真はとっても身近なものになりました（遠い目になる…）。とはいえ、感動して撮ったはずの写真が「アレ？」ってことも少なくないのではないのでしょうか？なかなか上手く撮れずに、試行錯誤するのもカメラの魅力かもしれません。ちょっとしたコツを知るだけで、同じカメラで撮ったとは思えないほどキラキラ輝く写真になるとしたら？フェイスブックやブログに載せたり、ハガキにする写真がプロの技で撮れるとしたら？うれしいですよ～？そんな撮影術のコツが詰まった本があるんですよ～町の図書館にも！お出かけにも気持ちの良い季節です。さあ、何を撮りに行きましょ

う？満天の星空、テレビでしか見たことのない絶景、遙かな山頂から見下ろす雲海、大好きなあの人、大切なペット…見慣れた景色が、輝く写真作品になる！かも！？

展示本の一部（抜粋）です。

- ・スローシャッター・バブル2
  - ・絶景写真術
  - ・写真が上手になりたいなら覚えるべき50の掟
  - ・ドラマチック鉄道写真撮影術
  - ・星・月・夜空の撮影術 1
  - ・撮りに行ける風景写真
  - ・武田康男の空の撮り方
  - ・九州の原風景
  - ・たのしくできるスマホでかわいい写真
  - ・幸運を呼びこむ不思議な写真
  - ・「いいね！」を増やすスマホ写真の撮影レシピ
  - ・NHK世界で一番美しい瞬間
  - ・仕事に使える写真術
  - ・ウユニ塩湖 心を整える100の言葉
- ただいまミニ展示コーナーにて、お手本にしたい美しい写真集や撮影術の本などを紹介しています。ご来館お待ちしております！

### お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時  
10月の担当グループは「スター」のみなさんです。11月は「プチとまと」（11月14日の予定）です。
- 「図書館川柳への投票をお願いします！」  
ただいま館内にて「図書館」「本」「読書」にまつわる川柳を展示しています。ご来館の皆さんが「いいね！」と思った句にどうぞ清き一票をお願いします！得票数に応じて優秀賞や佳作などの賞が決定します！  
★投票期間：10/20（火）～11/8（日）★発表期間：11/12（木）～11/29（日）
- 「ポイント貯めてブックコートをかけよう！再び！」  
秋の読書週間イベントとして、期間中（10/27～11/14）ブックコートの引換券となるポイントカードをお配りします。今回は、2種類のコートから選べます！滑り止めのシボ有りタイプと透明なクリアタイプです。好きな方をご指定ください。30冊でOK、有効期限は1年間です。詳しくはカウンターで。ご参加お待ちしております！
- 「雑誌と本のリサイクル市」  
恒例のリサイクル市です！初日がねらい目ですよ～！  
期間：10/13日（火）午前10時～10/18日（日）午後4時半まで。  
場所：九重文化センターロビー。※ふるさと祭り以後は図書館前の善意の棚。
- 「ここどく in ハロウィーン -おとな限定 夜の図書館-」  
おとなの読書会、3回目です！今回は、10/31（土）夜7時～8時半の開催予定です。お問い合わせ、お申込みは図書館まで。ご参加お待ちしております！
- 「11/9（月）～11（水）の3日間、臨時休館いたします」  
急ぎよ照明工事のため休館することになりました。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いいたします。

### 新刊・新着図書案内 ～さわやかな季節になりました。夜長のおともに1冊選んでみませんか？～

● <b>児童書・コミック</b> おばあさんのしんぶん よるになると 学校では教えてくれない大切なこと (整理整頓・友だち関係・お金のこと) ピヨピヨはじめてのキャンプ ママがおばけになっちゃった！	松本春野 松岡達英  入江久絵 工藤ノリコ のぶみ	スクラップ・アンド・ビルド (芥川賞作品) わたしに会うまでの1600キロ 新しい道徳 だから、生きる。 職業としての小説家 大放言 個性で勝つ！楽しい就活 面接編 稼げる観光	羽田圭介 ジェリル・ストレイド 北野武 つくくみ 村上春樹 白田尚樹 野口英雄 鈴木俊博
● <b>一般書</b> 鬼神の如く 黒田叛臣伝 ト伝飄々 夢をまことに 往診 (表御番医師シリーズ6) 小説・土佐堀川 女性実業家・広岡浅子の生涯	葉室麟 風野真知雄 山本兼一 上田秀人 古川智映子 赤川次郎 原田マハ 羽田圭介 常木蓬生 平谷美樹 江戸川乱歩	世界から戦争がなくなるときの理由 明日この世を去るとしても、今日の花に水をあげなさい 限りなく透明に凍として生きる 人生が100倍楽しくなる名前セラピー 酔タマネギ健康生活 休みたくても休めない人の「疲労回復法」 自然栽培 2015 年秋号 おもてなし折り紙 スーパーリアル色鉛筆 暮らしのおへそ Vol. 20	池上彰 樋野興夫 佐藤初女 ひすいこたろう 石原結實・監修 上田康浩 木村秋則・監修 小林一夫 林亮太 ミュシャ・画 その他多数



## 今月の季題

「暮の秋」※秋の終わりのころ  
「菊」「新米」

菊の香や何処へも行かぬ連休日  
居ながらにして秋をたのしめる九重、嬉しい土地柄、沢山の登山者が遠くから来ました。  
田より煙の幾すじか暮の秋  
秋のおわりの煙、毎年の風景ですが、なぜかほっとします。  
二人して昔を語る暮の秋  
落ち着いた時間、若かりし日のあんなこと、こんなこと、よい時間ですね。  
新米や冠水田に涙あり  
物哀し人の恋しき暮の秋  
庭先に亡夫の手あとの菊の鉢  
新米や香り豊かに炊き上がる  
新米のほっこり炊けた今朝の膳  
新米をいの一に供えけり  
新米の香り何よりうれしかり  
菊の絵柄の衣着て高貴なり  
新米を押し戴いて試食する  
花庭にあふれる小菊今さかり  
野の牛の色艶のよき暮の秋  
もうかえろ子供等の声暮の秋

伊東 匡子  
井上 則子  
佐藤 京子  
小野喜美夫  
吉光 好美  
井上 マキ  
小川 良子  
野木チズ子  
佐藤 修正  
原田 勝子  
永松左世美  
佐藤東一郎  
佐藤 元八  
吉光 昭眞  
赤峰 幸子

★村人の忙しさをみてるだけの心苦しき、よい収穫を共に喜び、不作の人を慰め、励ます、そんな中、暮の秋となりました。又、遠来の客は、九重の山に都会の厳しさを癒して力をつけて帰って行きました。山は力を分けてくれます。投句者も一生懸命その心を向けてくれました。沢山な投句で、載せきれませんが感謝、寒くなる前のひととき、秋をお楽しみなみください。情景にびつたりの言葉に出会ってください。  
選者吟  
黒繻子に小菊の刺繍客となる  
選者 井上睦子

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

添削がありますのでご了承ください。 広報  
応募者と句については、呼び名（ふりがな）を記載していませんので、ご了承ください。

## ふるさとの文化財探訪 第19回

滝上の六地藏石幢  
文化財調査員 佐藤頼久

探題として、初めは今川了俊、のち渋川一族を送った。  
博多商人の支援を得た大内氏は、明との勘合貿易で実利をあげ、度々豊後の大友氏と北九州の覇権を競い攻め込んできた。  
その戦乱の中、豊後の農民たちも荘園制が段々崩れ、生活上利害の一致する地縁共同体的結合をもつ自治的な農民組織（惣）が地域社会を母胎として成立していき、郷村制村落が形成された。こうして団結力が強化された農民は、長期の戦乱で生命・財産を脅かされ、重税を課され、商品経済の農村浸透で生活が困窮していたので、土一揆などが頻発した。  
こういった政治状況の中、信仰面において難しい教理や戒律の教えでなく、念仏を唱えるだけで極楽往生できると説く法然や親鸞上人の念仏宗が広まった。そして極楽の対面として地獄



滝上六地藏石幢

を怖れるようになり、地藏信仰が盛んになっていった。地藏菩薩は、地獄の入口に立って、人々が地獄に墮ちるのを救うと信じられたからであろう。絵巻物に「地獄草紙」が画かれたのも、このような事情による。  
滝上六地藏石幢も、郷村の中心（郷元）の場所に長祿二年（一四五八）に建立された。宝珠・第二重基礎を紛失している。笠は波形の屋根で、大きな峰立を刻出してあり、下側には垂木が刻出してある。龕部は一区が深く、像は神官風の彫りをしており、特に袖と袖の間の線、裾の流れに特徴がある。玖珠郡中でこの六地藏の彫り方は、大字町田川東の六地藏とこれのみである。  
現在載っている宝珠は、昭和五十三年に複製したものである。  
正六面体に六地藏が彫られてあるのは、一切の衆生が六道（地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上）の世界に生死を繰り返して迷い続ける流転輪廻からの救い、解放を意味しているのである。

# 10月のハート降る♡このえ

## 久しぶりの運動会

子どもが小学校、中学校を卒業し、ついには学校との関わりがなくなることも早4年。運動会シーズンには一抹の寂しさも感じていました。

そんな折、いつもお世話になっているご近所の方が、お孫さんの運動会へ応援に行くことを知り、果物でも差し入れしようと久しぶりに地元小学校の運動会に行く事になりました。駐車場の場所、応援の場所、昼食の場所の確保に大変だったことを懐かしみながらグラウンドへと向かいました。

会場は、割れんばかりの子どもの声に包まれ、臨場感あふれる模様じびつくり。友を大声で応援する子どもたち、カメラを抱え走り回っているお父さんやお母さん、ほほえましくも心配そうに見つめているおじいちゃんやおばあちゃん、練習の成果を発揮させたいと願う教師の真剣な顔。そこには、子どもたちを愛する大人たちが沢山いました。その雰囲気よみがえり、思わず鳥肌が立ちました。子どもの数も減り、少しはさびれたかなと思っていたのは大間違い。わずかな時間でしたが、昔を思い出し、温かな気持ちになりました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。  
ハート降るこのえ担当 阿部 征則  
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

# 幸せになろうね

No.234

人権

心の扉

実り

「実る」を辞書で引いてみると、「草木や穀物などが実を結ぶ、努力が報いられて成果があがる」とあります。収穫の秋をむかえ、我が家のいちじくの実が2つ。いちじくの樹を植えて、3年目、はじめて実をつけました。小さな実が次々と、楽しみな毎日です。いちじくには、思い出があります。私の祖母がこの時期になると、両手いっぱいいちじくを抱きかかえ、笑顔で持ってきてくれたこと。美味しかった。ふと、祖母を思い出した心があたかくなりました。今は亡き祖母に、感謝です。

なにごとにも、すぐには結果はでないものです。途中であきらめると、なにも、のこらない。努力して、努力が報われ、結果がでる。かの有名なエジソンいわく「あきらめないこと」が一番。「何万回の失敗もあきらめなければ、その失敗は成功の因」との名言を残しています。又、小説・児童文学などを執筆、農民文学運動を展開し、被差別部落の問題を描いた「橋のない川」の著者、住井すゑさんは、「生きるとは創造すること」と題する人生のエッセイの中で、「人間はあらゆる可能性を備えている。

それが、一番の幸せ。人間は努力によってなににでもなれる。つまり多種多様な可能性がある」「差別というのは人間が作ったもの。差別は絶対に、人間の力で無くせるはず」と語っています。あつてはならない差別、でも、いまだ続いている差別の現実。「人の考えは変わらない～あの人は無理」と思い込んでいませんか？あきらめない心、努力する心を忘れずに、実り多き人生を送りたいと感じます。

隣保館でハッスルシルバーズ事業がスタートして14年目。高齢者の皆さんが、仲間とともに人権を学んでいます。人権の樹に大きな花を咲かせ、たくさんの実をつけています。そのお姿に最敬礼。皆さんは、人生のお手本です。

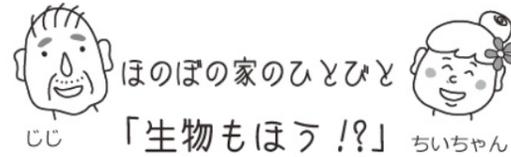
沖縄本島から遠く離れた石垣島の、さらに先の小浜島。周囲16Kmほどの小島に、平均年齢84歳のアイドル?!「ばあちゃん合唱団K B G 84」の面々が雑誌に紹介されていました。リーダーは90歳の白髪のおばあさん。弾ける笑顔と歌や踊りを繰り広げ、年に1回の大阪や東京での公演を楽しみにパワー全開。80歳からが1人前、70代は研究生、60代は雑用係、夢は紅白歌合戦。目標も大きい。そのパワーの源は?「早朝の草取り」「野菜づくり」そして、その野菜を持ち寄り、みんなでワイワイ話すことだといいます。実り多き人生に必要なことを教えてもらった気がします。K B Gセンターの92歳のおばあさんの笑顔の輝きが忘れられませんが、

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

# 九重ふるさと

## 自然学校

### 生物多様性? せいぶつたようせい? セイブツタヨウセイ? その4「生物多様性のめぐみ(1)」



次回へつづく

天高く澄んだ空に赤トンボの群れ。美しい秋の風景の「コマ」ですが、トンボに注目すると、前後左右・上下に自由自在に飛び回り、ぴたりと空中で静止したかと思えば急旋回、小さな生きものが秘めた能力を感じずにはいられません。このトンボの飛行方法を解明したトンボ型ロボットなど、今、昆虫の動きや魚の泳ぎをまねたロボットの開発が盛んです。

これは、生きものの機能を人工的に再現する「生物模倣(バイオミメティクスともいう)」と呼ばれるもので、様々な分野に応用されています。例えば大変細

かい凸凹構造によって水をはじくハスの葉の表面のつくりは、半永久的に汚れや水をはじく布へと応用されています。また魚の群れが密着して泳いでいるのにつからないしくみを模倣した技術が、事故を避け、渋滞を和らげる安心安全な車の開発へつながっています。さらにアフリカなどにすむシロアリは大きなアリ塚を作りますが、外が過酷な環境でも中は快適で、その構造が省エネの空調システムとしてビルや都市設計に応用されています。生きものが進化の過程で得た形状には無駄がなく、それを見習った製品が私たちのく

らしをより良くしています。さらに生きものが生み出した生態系や環境がこれからの持続可能な産業や社会のヒントとなつています。この生物模倣は、生物多様性が私たちにもたらした恵みといえます。

そのほかにも衣食住や燃料、医薬品など、生物多様性の恵みは私たちのくらしを豊かにしてくれています。

**生物多様性によって豊かになる私たちのくらし**

食料、木材、繊維、燃料、医薬品  
化粧品、鑑賞植物、農作物の品種改良  
生物模倣(バイオミメティクス)など

各種相談・研修

大分県行政書士会  
県北支部 無料相談会

- 日時 11月5日(木) 午後1時～4時
- 場所 九重町役場3階302会議室
- 内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
- お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会(担当 穴井) ☎72・4680

認定司法書士による  
無料法律相談会

- 従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。
- 日時 11月13日(金) 午後1時～3時
- 会場 九重町役場
- その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなります。

- 日時 12月3日(木) 午後2時～4時(受付1時30分)
- 場所 大分県こころからだの相談支援センター(大分市玉沢908)
- 内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。
- 参加料 無料(開催日の1週間前までに予約が必要)
- 申込み・お問い合わせ 大分県こころからだの相談支援センター ☎097・541・6290

- 内容 就職するために必要な知識・技能を1年間または2年間で習得(寮完備)
- 申込期間 10月26日(月)～11月11日(水)
- 訓練期間 平成28年4月12日から(1年間、又は2年間)
- 対象 平成28年3月高等学校卒業見込みの方
- 申込み・お問い合わせ 大分県立大分高等技術専門学校(詳細はHPへ) ☎097・542・3411

各種資格・試験

消防設備点検資格者講習

講習対象者

ご了承ください。

主催

- 大分県司法書士会青年の会
- 予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局(担当 大野) ☎77・6282

募集・お知らせ

マイカー点検教室(無料)

- 日時 11月7日(土) 午前10時～(受付午前9時30分)
- 場所 第12回玖珠九重農業祭(玖珠川河川敷)
- 内容 教習車を使用している日常点検(20分程度)
- 募集人員 先着120台
- その他 受講された方(1台につき)に粗品と、マイカーハンドブックを贈呈
- お問い合わせ 大分県自動車整備振興会 玖珠支部 ☎72・9666 ※最寄りの自動車整備工場

介護就職デイ2015  
福祉の就職フェア開催

- 福祉の職場に関心のある人、就職を希望する人、平成28年3月に卒業予定の学生を対象にした合同同談会です。

- 消防法施行規則第31条の6第6項及び平成12年消防庁告示第11号に規定する受講資格を有する方
- 講習実施日(3日間)
  - ・第1種 消防設備点検資格者 平成28年1月25日(月)～27日(水)
  - ・第2種 消防設備点検資格者 平成28年2月3日(水)～5日(金)
- 講習会場 大分県農業共済組合 3階「大会議室」 ☎097・544・8110
- 受講申請(受付)期間 平成27年12月7日(月)～平成28年1月15日(金)
- 受講料 第1種・第2種の区分ごとに31,800円(テキスト代含む)(前記受講料のほか、合否判定通知郵送料82円が必要となります。)\*科目免除のある方は、受講料が変わってきますので当協会までご連絡ください。
- 受講申請書提出先 (一財)大分県消防設備安全協会(持参または郵送) ☎770・0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F ☎097・537・3125
- 受講申請書・講習の手引備付場所 大分市消防局、各消防本部、(一財)大分県消防設備安全協会
- その他 受講申請書・講習の手引を郵送による入手を

- 日時 11月14日(土) 午後1時30分～4時
- (受付は午後1時)
- 場所 マリエールオーケパイン日田 ☎0973・22・1155
- 申込期限 11月13日(金) ※当日も受付します。(参加無料・入退場自由・履歴書不要)
- 申込み・お問い合わせ ハローワーク日田 ☎0973・22・8609 日田市福祉人材バンク ☎0973・24・7026

心の病を考える地域学習会

- 近年、心に病を持つ人が増えています。この苦境から抜け出すためには、正しい知識と理解が必要です。当事者を支える家族の方や地域の人たちと「病気の治療と社会復帰への道」を探していく学習会を開催します。
- 日時 10月26日(月) 午後1時～4時
- 場所 くすメルサンホール 健康増進室
- 内容 体験発表、講演、個別相談等
- お問い合わせ 玖珠むつみ会 ☎72・6306 日田フレンドワーク ☎0973・22・8422

防火管理再講習

- ご希望の方は、(一財)大分県消防設備安全協会までご連絡ください。
- \*有資格者の再講習(平成22年の資格取得者及び再講習を受けた有資格者)も同受付期間に申請の受付を行います。詳しくは、(一財)大分県消防設備安全協会までお問い合わせください。
- 日時 12月10日(木)
- 場所 大分県農業共済組合(大分市大道町3-1-1) ☎097・544・8110
- 受講定員 50名
- 受付期間 11月10日(火)～11月17日(火)
- 受講料 5,140円
- 申込書入手方法
  - ①各消防本部(局)で入手する
  - ②消防設備安全協会の窓口で入手する
  - ③日本防火・防災協会及び②のホームページから入手する
- 提出先 ①玖珠消防署または日田消防署 ②左記問い合わせ先まで
- お問い合わせ 一般財団法人 大分県消防設備安全協会 ☎770・0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4F ☎097・537・3125

第63回  
精神保健福祉普及運動

- 10月26日(月)から11月1日(日)までの1週間は、精神保健福祉普及運動期間です。この運動は、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図ることを目的として、毎年、全国的に取り組まれていきます。みなさんは、心の健康について考えたことがありますか? 2人に1人は過去1か月間にストレスを感じており、一生のうち心の病気になる人は、5人に1人いるとも言われています。心の病気は、特別な人がかかるものではなく、誰でもかかる可能性のある病気です。この機会に、一人一人が心の健康問題や精神保健福祉について関心を持ち、心の健康づくりに取り組みましょう。
- お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎76・3821

大分県立盲学校  
学校公開のお知らせ

- 日時 10月23日(金)
- 場所 大分県立盲学校
- 日程 午前10時～午後12時30分

平成27年9月30日に  
改正労働者派遣法が  
施行されました!

- 労働者派遣事業の許可制への一本化や派遣期間制限の取扱いなどが変更されました。改正内容の詳細につきましては、お問い合わせください。
- お問い合わせ 大分労働局職業安定部需給調整事業室 ☎097・535・2095

自死遺族のつらい

- ご遺族が少しでもこころの安らぎを取り戻していただくことを願い、つらいを開催します。
- 対象 大切な人を自死で亡くされたご遺族

平成27年度 大分県農林水産祭  
おおいだみのリフェスタ

- 【農・林業部門】
- 開催日時: 10月24日(土) 午前9時30分～午後4時30分
- 10月25日(日) 午前9時30分～午後4時
- ※24日の販売は午前10時 開始
- 開催場所: 別府市 別府公園
- 主な行事: ふるさと産直・地域とれたて市、ふるさとの味レストラン、畜産フェスタ 大分ふるさとグルメ館、木工教室、緑化木無償配布等
- お問い合わせ 大分県農林水産祭実行委員会事務局 ☎097-506-3544



ココ恋  
恋活イベント参加者募集中!!!

- 仕事が忙しくて出会いが無い方。いろいろな人と話してまずは友達から始めたい。そんなあなたに多くの人と知り合えるチャンスです!
- 開催日時: 11月15日(日) 午後1時～(4時間程度)
- 場所: 大分市都町「レストランSAPPORO」
- 負担金: 男性5,000円、女性2,500円
- 対象: 男女とも20歳以上45歳程度までの独身者で、真面目な交際が出来る方。(男性参加者は町内在住または町内就業者に限ります。)
- 詳しくは下記までお問い合わせいただくか、九重町商工会ホームページをご覧ください。
- お問い合わせ 九重町商工会 ☎76-2424

## 薬草の先進地視察に参加しませんか？

今、話題になっている生薬の調査・研究を目的とした研修を計画しています。研修場所は熊本県を予定しています。詳細については下記のとおりです。

- 【研修日時】 12月1日(火) 午前9時 出発  
 【研修場所】 玉名市「ダイニングキッチンたんぼぼ」  
 ※1 役場正面玄関に午前8時50分までに集合してください。  
 ※2 役場に午後6時頃に帰ってきます。  
 【応募締切】 11月20日(金) まで  
 【参加条件】 ●参加には事前申し込みが必要です。  
 ●募集人数は5名までとさせていただきます。  
 ●先着順にて参加者を決定いたします。

### 申込み・お問い合わせ

九重町有機農業推進協議会事務局 (役場農林課内)  
 ☎ 76-3804

## 平成27年度 冬の節電活動の参加者募集

加者募集期間 10月1日(木)～12月6日(日)

募集世帯数 九州で6,500世帯

参加からポイント券利用までの流れ

- ①募集チラシの参加申込書を郵送、FAX、Eメールで送付する。または九州エコライフポイントのホームページから入力する。  
九州エコライフポイント：http://q-ecolife.com/
- ②節電して、電力会社が発行する12月分、1月分、2月分の「電気使用量のお知らせ(検針票)」をポイント運営管理事務所に平成28年3月10日(木)までに送付する。
- ③検針票を3か月分提出していただいた方全員に500円分のポイント券を差し上げる。
- ④前年同期と比較して電気使用量を削減できた方には、削減率に応じてポイントを上乘せする。  
・削減率10%未満：200円分のポイント  
・削減率10%以上：300円分のポイント
- ⑤九州の取扱店でポイント券の金額でお買い物ができる。(大分県内の取扱店)道の駅15カ所、新鮮市場全店、イオン九州全店、マックスバリュ全店、ローソン、セブン-イレブンほか  
※抽選で地域特産品等の進呈もあります。

### 参加申込先

〒810-0004  
 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館5階  
 九州エコライフポイント運営管理事務局(公益財団法人九州経済調査協会) ☎ 092-721-4905

お問い合わせ 大分県生活環境部 地球環境対策課  
 ☎ 097-506-3034

## 地域の「人と農地の問題」について考えてみませんか？ ～人・農地プランを支援します～

### 人・農地プランとは

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。地域の皆さんで話し合っってプランを作り、実行していくことによって「人と農地の問題」を解決しましょう。

- 人・農地プランは、人と農地の課題を解決するための「未来の設計図」です。  
 話し合いで、以下のことを決めて頂きます。
- 今後の中心となる農業者(個人・法人・集落営農)は誰か
  - 担い手は十分確保されているか
  - 農地中間管理機構の活用方針
  - 近い将来の農地の出し手の状況
  - 中心となる農業者とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)

※地域の農業課題について、将来の自分たちの地域の農業をこの機会に地域みんなで話し合いたいといったご相談やご意見等、詳しい内容の問い合わせにつきましては、下記までご連絡ください。

### 「人・農地プラン」には、 様々なメリットがあります

- ①青年就農給付金(経営開始型)  
経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するため、人・農地プランに位置付けられ、原則として45歳未満で、独立・自営就農する者に対し、最長5年間、年間最大150万円の給付金を給付。
- ②農地集積協力金(地域集積協力金)  
人・農地プランに基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域に対し、地域内の農地の一定割合以上機構に貸し付けられていること。  
【単価】(割合に応じて)1.5～2.7万円/10a
- ③スーパーL資金の当初5年間の無利子化  
人・農地プランに位置づけられた認定農業者が借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担が無利子化されます。
- ④経営体育成支援事業(融資主体型補助事業)  
地域の中心となる経営体等が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付します。(補助率：1/3上限)  
※各事業その他要件がありますので、詳細については下記まで問い合わせください。

お問い合わせ 農林課 農林振興グループ  
 ☎ 76-3804



## 平成27年度 秋季全国火災予防運動

11月9日から11月15日までの一週間、「無防備な心に火災が かくれんぼ」を全国統一防火標語にして秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたって、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住民の皆さん一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅や地域、職場等で火災の予防を心掛けることが、皆さん自身や大切な人、大切なものを守ることに繋がるのです。

### 命を守る3つの住宅防火習慣

- ①ストーブを使用する時は、近くに燃えやすいものを置かない。
- ②たばこの投げ捨てや寝たばこは、絶対にしない。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

以上の3つの住宅防火習慣を身につけて、火災を予防しましょう。

## 110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)  
 (2015年9月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	1	9	3	22	25
野上	0	2	1	41	42
飯田	1	17	10	113	123
南山田	1	22	11	54	65
計	3	50	25	230	255

町の面積 271.37km<sup>2</sup> / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

## 10月・11月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	10月	18日	荒木医院	森	72-2466
		25日	北山田クリニック	北山田	73-2030
	11月	1日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		3日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		8日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
		15日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		22日	井上医院	恵良	76-2711
		23日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
		29日	武田医院	森	72-0170

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	10月	18日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
		25日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
	11月	1日	たしる歯科医院	玖珠町	72-3838
		3日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
		8日	桑野歯科医院	日田市	0973-22-2556
		15日	相良歯科医院	玖珠町	72-0214
		22日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
		23日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347
		29日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710

※一部変更となっています。ご注意ください。  
 ★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。  
 電話(携帯) 080-6441-5525

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



須賀二六さん



高倉モモヨさん

須賀さんは玖珠町の老人保健施設はねに入所しており、ご家族とたくさんの方と花束を受け取ると、「ありがとうございます。こんなに祝ってもらえると嬉しい。と喜ばれていました。これからも元気で長生きしてください。おめでとうございます。」

9月18日、坂本町長が町内最高齢者の男女をお祝い訪問しました。女性最高齢は高倉モモヨさん（菅原本村）明治43年4月24日生で105歳、男性最高齢は須賀二六さん（栗野本村）で大正2年2月1日生102歳になります。高倉さんはケアポート溪和に入所しておりロビーにてご家族、施設職員も一緒に町長を迎えました。町長が記念品と花束を渡しお祝いの言葉をかけると、高倉さんは涙を流しながら、「ありがとうございます。皆さんのおかげで長生きできています。」とお礼の言葉を述べました。

## 九重町民劇場定期公演 『震動の竜神』

2015年 **11月28日**(土) よる 7時

2015年 **11月29日**(日) ひる 1時30分  
※開場は各30分前

会場：九重文化センター ホール

入場券 一般 1,500円 / 高校生以下 1,000円

入場券は九重文化センター、各地区公民館でお求めください。

### スペクタクルでファンタジーな現代劇！

九重町に伝わる民話「震動ん滝ん竜神」と「走れメロス」を下敷きに、ちょっぴり「平家山の赤猿伝説」もプラスして、したたかにまっすぐに生きていく智恵と愛と笑いを、九重町民劇場がお届けします！

お問い合わせ 九重文化センター ☎ 76-3888



### 九重町図書館より臨時休館のお知らせ

九重町図書館は11月9日（月）から11日（水）までの間、照明工事のため、臨時休館します。

利用者のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。

